

イモ類*1 (作物群登録) (野菜類の登録農薬も使用できる)

薬剤名	作用機構分類コード	人畜毒性	使用時期(日数)	使用回数	使用条件	うどんこ病	コナジラミ	アザミウマ	ヨトウムシ	ネキリムシ	ハダニ	チャノホコリダニ	センチュウ
硫黄粉剤50	UN・M2		-	-		◎					◎		
アカリタッチ乳	-		1	-		◎					◎		
サブリーナFL	11A		*a	-					ヨ				
ゼンターリ顆水	11A		*a	-					ハ				
デルフィン顆水	11A		*a	-					ヤ				
コンフューザーV	-		*i	-					タ				
スパイデックス	-		*e	-	施						◎		
スワルスキー	-		*j	-	施		◎	◎				◎	
スワルスキープラス	-		*j	-	施		◎	◎				◎	
バイオトピア	-		*e	-						◎			
パストリア水	-		*k	-									ネ
			*h	-									ネ

*1:イモ類…「農薬登録における適用作物名について」(P.41)を参照のこと。

*a:発生初期(但し収穫前日まで) *c:成虫発生初期～発生終期まで

*d:播種前又は植付前 *e:発生初期 *h:定植前

*i:対象作物の栽培全期間 *j:発生直前～発生初期 *k:定植時

タ:タマネギンウワバ、イラクサギンウワバ、コナガ、オオタバコガ、ヨトウガ、ハスモンヨトウ及びシロイチモジヨトウ

ネ:ネコブセンチュウ

ハ:ハスモンヨトウ

ヤ:オオタバコガ、ハスモンヨトウ。但しヤマノイモを除く

ヨ:ハスモンヨトウ、ヨトウムシ及びオオタバコガ

施:施設栽培

雄:ハスモンヨトウ雄成虫